資料２

検証チームの進め方

〇令和６年能登半島地震による被災地の復旧・復興支援については、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

〇一方、災害から得た経験、教訓を踏まえて、災害対応を不断に見直していくことが重要であり、令和６年能登半島地震においても、一連の災害対応を振り返る中で浮かび上がった課題を乗り越える方策や、災害対応上有効と認められる新技術等を洗い出し、今後の初動対応・応急対策を強化するための措置等について、今後の対策に反映する必要がある。

〇本チームは、今回の令和６年能登半島地震における災害応急対応について、今後の災害対応に活かすための評価できる点と改善すべき点を抽出し、現在も復旧等に向けた取組が行われている被災地を含め、今後の災害対応に活かしていくことを目的として、検証作業を行う。

〇検証の対象とする災害応急対応として、令和６年能登半島地震被災者生活・生業再建支援チームを立ち上げて各府省庁が連携して対応した自治体支援、避難所運営及び物資調達・輸送の３分野のほか、半島という地理的制約の中で、これまでの災害対応と比較しても困難な状況の下、初動対応・応急対策に大きく貢献したスタートアップの新たな技術にも焦点を当てる。

〇検証作業は、各分野について、

- 分野ごとの対応、体制の概要
- 現行の防災マニュアルにおける規定内容
- 本府省庁、現地対策本部で対応した幹部職員からの報告
- 実務に当たった職員からの報告レポート

を素材として、評価すべき事項、改善すべき事項を抽出して行う。

〇本チームの検証作業は、以後の制度、運用の改善の検討につなげられるよう、災害応急対応に関する検証報告としてとりまとめることとする。